

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和 8年 6月 1日)

- 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 当院は、医療療養病床232床を有している病院です。
- 全5病棟（2階A病棟・2階B病棟・3階A病棟・3階B病棟・4階A病棟）において、療養病棟入院基本料1（20：1）を算定しています。

各病棟の看護要員の配置は次のとおりです。

### 2階A病棟（43床）

当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

8：30～ 17：00	看護職員	1人あたりの受け持ち数は8人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は8人以内
17：00～翌 8：30	看護職員	1人あたりの受け持ち数は43人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は22人以内

### 2階B病棟（43床）

当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

8：30～ 17：00	看護職員	1人あたりの受け持ち数は8人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は8人以内
17：00～翌 8：30	看護職員	1人あたりの受け持ち数は43人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は22人以内

### 3階A病棟（43床）

当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

8：30～ 17：00	看護職員	1人あたりの受け持ち数は8人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は8人以内
17：00～翌 8：30	看護職員	1人あたりの受け持ち数は43人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は22人以内

### 3階B病棟（43床）

当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

8：30～ 17：00	看護職員	1人あたりの受け持ち数は8人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は8人以内
17：00～翌 8：30	看護職員	1人あたりの受け持ち数は43人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は22人以内

### 4階A病棟（60床）

当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と1日に9人以上の看護補助者が勤務しています。

8：30～ 17：00	看護職員	1人あたりの受け持ち数は11人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は11人以内
17：00～翌 8：30	看護職員	1人あたりの受け持ち数は60人以内
	看護補助者	1人あたりの受け持ち数は20人以内

- 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。
- また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策の基準を満たしております。

○当院は、東海北陸厚生局長に以下の届出を行っています。  
 病院概要内施設基準をご参照ください。

○入院時食事療養／生活療養（1）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

適時【 朝食： 7：00 昼食： 11：30 夕食： 18：00 】適温で提供しております。

○明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載される場合もありますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

○保険外負担について

当院では、下記の項目について、使用量・利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

品 名	単 価
タオル	¥200／日
病衣レンタル（肌着・靴下含む）	¥250／日
下着レンタル（肌着・布パンツ）	各¥150／日
クリーニングサービス（病衣）	¥700／回
クリーニングサービス（下着類）	¥500／回
クリーニングサービス（私物類）	¥900／回
テレビ	¥300／日
冷蔵庫	¥300／日
オムツ 紙	¥150／枚
尿取りパッド	¥1,000／袋
パンツタイプ	¥2,500／袋
いたわり	¥1,000／袋
文書代（院内書式診断書 等）	¥1,000～3,000／通
文書代（保険会社書式診断書、特定疾患臨床調査個人票 等）	¥5,000／通
文書代（年金診断書、身障者診断書 等）	¥10,000／通
個室使用料	
特別室（特別室2号、特別室5号）	¥8,000／日
個 室（特1、特3、20号、21号、30号、31号）	¥6,000／日

（上記の単価には消費税は含んでおりません。）

※上記の項目以外の実費のご請求は、その都度確認し、患者様及びご家族様の同意の上、ご請求させていただいております。

なお、「介護料」「管理費」等の名目での費用の徴収は行っておりません。

※院内感染のリスクを低減するため、当院では病衣レンタルを導入しております。

○個人情報保護について

当院は、個人の権利、利益を保護するために個人情報を適切に管理することが社会的責任であると考えます。当院職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。詳しくは、[個人情報保護方針](#)をご覧ください。

○医療費自己負担限度額について

高齢受給者(70～74歳)・後期高齢者(75歳以上または障害認定を受けた65歳以上)

	適用区分	自己負担限度額
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多回数140,100円〉
	Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多回数93,000円〉
	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多回数44,400円〉
一般	課税所得 145万円未満の方	57,600円 〈多回数44,400円〉
住民税 非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円

一般(70歳未満)限度額適用認定証提示

区 分	
ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多回数140,100円〉
イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多回数 93,000円〉
ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多回数 44,000円〉
エ	57,600円 〈多回数 44,000円〉
オ	35,400円 〈多回数 24,600円〉

食事・居住費 標準負担額(65歳以上)

所得区分	医療区分1		医療区分2・3	
	食 費	居住費	食 費	居住費
一般	550円/食	430円/日	550円/食	430円/日
低所得者Ⅱ	270円/食		270円/食	
低所得者Ⅱ(長期)			220円/食	
低所得者Ⅰ	160円/食		130円/食	

食事・居住費 標準負担額(65歳未満)

所得区分	食 費	居住費
一般	550円/食	なし
低所得者(オ)	270円/食	
低所得者(オ)長期	220円/食	